

工事成績評定 R2.10改正 新旧対照表

該当項目	改正前	改正後	備考
要領	<p>附則 (施行期日)</p> <p>1 この要領は、平成9年10月1日から施行する。                      2 この要領は、平成14年4月1日から施行する。                      3 この要領は、平成18年4月1日から施行する。                      4 この要領は、平成19年4月1日から施行する。                      5 この要領は、平成19年10月1日から施行する。                      6 この要領は、平成23年4月1日から施行する。                      7 この要領は、平成25年4月1日から施行する。                      8 この要領は、平成27年4月1日から施行する。                      9 この要領は、平成28年6月1日から施行する。                      10この要領は、平成30年4月1日から施行する。</p>	<p>附則 (施行期日)</p> <p>1 この要領は、平成9年10月1日から施行する。                      2 この要領は、平成14年4月1日から施行する。                      3 この要領は、平成18年4月1日から施行する。                      4 この要領は、平成19年4月1日から施行する。                      5 この要領は、平成19年10月1日から施行する。                      6 この要領は、平成23年4月1日から施行する。                      7 この要領は、平成25年4月1日から施行する。                      8 この要領は、平成27年4月1日から施行する。                      9 この要領は、平成28年6月1日から施行する。                      10この要領は、平成30年4月1日から施行する。                      11この要領は、令和2年10月1日から施行する。</p>	改正年月日の追加

工事成績評定 R2.10改正 新旧対照表(土木工事)

該当項目	改正前	改正後	備考
「施工プロセス」 チェックリスト 別紙-5② 1 施工体制 II 配置技術者	○現場技術者	○現場 <b>技術員</b>	「確認項目」語句の改正
別紙-5③ 2 施工状況 I 施工管理 ○工事の着手	・ <u>工事開始日後、30日以内に工事に着手した。</u>	・ <u>工事着手を確認した(特記仕様書に工事に着手すべき期日について定めがある場合は、その期日までに工事着手したことを確認した)。</u>	「工事の着手」を改正
○支給品 及び貸与品	・ <u>受領予定14日前までに、品名、数量、品質、規格又は性能を記した要求書を提出した。</u>	・ <u>受注者は、支給材料及び貸与品の受払状況を記録した帳簿を備え付け、常にその残高を明らかにしている。</u>	「支給品及び貸与品」を改正
別紙-5④ II 工程管理 ○工程管理	・ <u>作業員の休日の確保を行った記録が整理されている。</u>	・ <u>現場</u> の休日の確保を行った記録が整理されている。	工程管理の「休日の確保」を改正